

協同労働について考える

大内 力(東京大学名誉教授)

私は現在、「協同労働の協同組合法」制定をめざす市民会議の代表を仰せつかっております。「協同労働の協同組合」というのはあまり聞き慣れない名前だと思いますが、法律をつくるべきだという話がでたのにはいろいろと理由がございます。

ひとつは環境問題、20世紀を貫くような大量生産、大量消費、エネルギーと資源を大量に使ってゴミを大量につくり地球を破壊していく、こういう問題を解決していくために、今までの仕事のあり方、経済活動のあり方が基本的に反省されなければいけないということがあります。

深刻化する失業

もうひとつは、失業の問題です。皆さんご承知のように、日本でもバブルがはじけてからもう10年ぐらい経つわけですが、この間、次から次へと失業者が増えてきています。政府が発表している失業率も最近5.5%を越えて、6%に近づきつつあります。就職活動をしているにもかかわらず、仕事に就くことができないことを失業と呼ぶのであります

が、ところが働く意思があって求職活動をしたかしないか、というのは実はわかりようがないんですね。もともと働く意思がない人もいないわけではない、しかしこういう人たちは失業統計には出てきません。

最近は中年以上の方たちのこういった問題が大きく取り上げられておりますが、なかんずくこれから大きな問題となると思われるのは、若い人たちが職を求める意欲を失っているということです。ご存知の通り高卒・大卒の就職率は半分位だと言われていますが、それ以外にも働くことに興味を持たない「自発的失業者」という人たちが増えています。これを失業者と数えるのかどうかは難しい問題でして、いずれにしても失業を数の問題として押さえるのは実は非常に難しいことなのです。

また、自殺率あるいは犯罪率が急激に高くなってきています。犯罪検挙率も低く、日本は今や犯罪王国になりつつある。そのかなりの部分は、職がない、金がない、借金が滞っていて、飯が食えないために、強盗とか引ったくりしようとか、挙げ句の果ては人殺しまでやろうということになっているわ



■大内 カ（おおうち つとむ）氏プロフィール

日本学士院会員、経済学博士、東京大学名誉教授、信州大学名誉教授、全国高齢者生活協同組合連合会会長理事、「協働労働の協同組合法」制定をめざす市民会議会長、農林業問題にとくに造詣が深く、積極的な政策提言を行っている。

これまで農林漁業基本問題調査会、米価審議会、農政審議会、農林水産技術会議、国民森林会議などの委員、会長、全国大学生協同組合連合会会長理事を歴任している。

主著に「日本農業（岩波書店）」「現代アメリカ農業（東京大学出版会）」「大内力経済学体系（全8巻、同）」など。

けです。

そういう意味では失業の問題というのは欧米と同様日本でも大変大きな問題になっています。そこで、労働というものについて、もう少し生きがいを感じられるような働き方ができる、そういう仕組みを社会につくることによって、失業問題に対処できるような組織をつくっていかうじゃないかという考え方が、かなり主流をなしてきたわけでございます。

労働の協同化

働く人たちが自分たちの力で、自分たちの乏しい資金を持ち寄り、今までの経験・能力・知恵を持ち寄って、「協同」で働くことによって、新しい仕事をつくりだす。そのためにも「協同労働の協同組合法」をつくる必要がありはしないか、ということがございます。

もう一つの背景には、日本では協同組合に関する法律制度は恐ろしく偏っておりまして、欧米に比べますと大変な立ち遅れをしているわけでございます。協同組合の制

度は流通や金融というところに主眼がございまして、労働ということを中心としての協同組合はできるだけつくらせない、あるいは意識的に排除するという歴史をもっていたわけです。一口で申しますと、日本で最初にできた協同組合法は、農業協同組合法ですが、このときに農業の共同経営、つまり農民たちが土地、資本、労働力を出し合い共同で農業の生産を行う、ということをする農業協同組合法をつくりたいというのが、戦争中の共同作業・経営の伝統を受けた日本政府のひとつの考え方でありました。これに対して絶対的に拒否をしたのが、アメリカを中心とした連合軍司令部（GHQ）でございました。GHQは協同組合は流通や金融については構わないが、労働や生産まで共同化するとこれは社会主義になると。まさに当時のソ連、中国といった社会主義国は農業の共同生産をする仕組みをつくっていたために、冷戦下の影響もあり、アメリカは農業生産の共同化を絶対に認めない、ということで農業協同組合法をつくるときに大変に揉めたんです。私も当時、証人として何度も呼ばれ、GHQとずいぶん議論を

した記憶があります。

ともかくその伝統が後を引きまして、消費生活協同組合やその他さまざまな協同組合に至るまで、労働を協同化し、生産活動を自分たちの力で行うという仕組みがうまくできていない。このことが我々の運動にもいろいろな障害を引き起こしております、高齢者協同組合では、介護労働だけは組合員以外に対してもサービスを提供することを認めておりますが、本来の生活協同組合法からいいいますと「員外利用」となるわけです。例えば墓地の共同清掃やマンションの共同管理を請け負うといった高齢協の仕事の重要な分野も、多くの自治体では「員外利用」として認められません。ですから、われわれの運動もある意味、日本の従来の協同組合法、労働法、労働関係法、民法に至りますまでのさまざまな欠陥を取り除くことによって、「協同労働」の仕事がわれわれが自由になし得るような仕組みをつくってほしいという話につながるかと思います。

そこで、今日の労働というものについての考え方、若い人たちの労働意欲の減退をどう考えるのか、社会の仕組みというものはどういうものであるのか、ということを中心とし

て少しお話しをして、21世紀にはもっと新しい労働の考え方、あり方をわれわれの力で創りだしていく必要がある。こういうことをぜひ皆さんに訴えたいと思います。

人類の二つの特徴

はじめに「人類」という動物には、二つの特徴があることに注目しておく必要があると思います。

ひとつは、人類は一人で生活するということはできない。ある社会を形成して、お互いに社会のなかで生活することなしには存在できないという性質をそもそも持っている動物だということです。人間とは社会的動物であるとはアリストテレスから言われていますが、最初からある規模の社会を形成し生活する動物であります。

もうひとつは、人間は働かないで生活するということはできない性質をもっているわけでございます。何らかの生産活動をして、食べるものや着るもの、住むところとか、さまざまな外界の物質を利用しなければ生活ができないわけです。キリスト教的に言うとエデンの園で知恵の実を食べたた

めに働かなければ生活ができなくなったという原罪説になります。

ある小さな社会を模型的に考えてみますと、100人の人間が「協同」で生活をしている。そのなかでは子どもやお年寄り、あるいはいろいろな理由で働けない人、寝たきりになっている人ももちろん含まれています。だいたい6割ぐらいの人間





「人間の類的本質」でございます。人間は働ける限りは何らかの形で働く、しかもその労働というものは、何か必ず社会的な活動であって、自分一人のための労働ではなくて、社会全体のための労働であるという性質を持たざるを得ない。こういうことが人間社会の基本には存在をしているわけです。人類が誕生して以来この原則的な関係は変わっておりません。ですから、労働するというのはただ自分のため

ではない、社会のためであり社会の活動であるという性質を持っていて、それが故に労働をすることに人間的な意味が生ずるということ踏まえる必要があると思います。

は働く能力をもっていて、4割ぐらいは年齢や障害により十分な労働ができないというのが普通のございですが、いずれにしても、働ける人が、働くことによって必要なものを生産し、それでもって働けない人も含めたすべての者を養っていくという仕組みをつくらなければ、人間の生活は成り立たないという性質をもっています。

労働は人間の本質

その意味から考えますと、労働というのは、そもそも人間が人間として存在をしていく。しかも、働くということ自体が社会的な活動で、自分が他人(社会の成員)のためにも何らかの労働をして必要なものを提供をする。働けない人、あるいは自分につくらないもので必要なものは、他人の労働に依存することによって、それを充たす。そういうひとつの社会的な活動として、労働するということが存在するということになるわけです。

ですから労働の一番基本的な性格は何かと申しますと、マルクスも言っているような

共同的な生産活動

以上申し上げたことはきわめて原則的なことですが、実際の人間の歴史をみますと、それをどういう社会制度のもとで実現するかということは、時々で異なってきたということがわかると思います。

例えば、昔のギリシャ、ローマの奴隷社会を考えますと、多くの数の奴隷が労働をすることによって、働かないですむ少数の奴隷主の生活を保障していたわけです。

それから封建社会についていえば、殿様や家来は直接には働かないで、農民から年貢を取り立てることによって生活をする。それに対して農民は、自分たちを支配するもののために労働をしなければならない。こういう仕組みができてきたわけです。

しかしながら農民たちの労働というのは、

決して個々の農民が個々に働くのではなく、ひとつの村の共同的な労働として、共同で水を管理し、共同で道を直し、共同で田植えをし、刈り取りをするという形で生産活動をしていたわけです。

労働と資本の二分

ところがいまの経済の体制は資本主義体制という風に言いあらわされていますが、そこでは、資本を持っている人間と、労働をする能力はあるけれども資本がない人間というグループに大きく二分されるというのが、ひとつの特徴です。

大部分の人間は働く能力はもっているけれども、資本がない。資本というのは、さしあたりお金ということになりますが、工場の設備とか機械、原料とか、生産のために必要な元になるべきものを自らは所有することができない。そういう多数の人間と、少数の資本を支配している人間に社会が二分されるという形ができてくるわけです。

そのなかではじめて資本を持っている人に雇われて、自分たちの労働力を売ることによって生活をするという関係が成立をしてくる。その人の言うことに従って労働をし、その代価として賃金をもらって、それによってものを買って生活をする。こういう仕組みができてくるわけでございます。

この仕組みが全面化し、日本でも人口の80%位がブルーカラーやホワイトカラーになって労働力を売ることによって賃金を得て生活をするようになり、資本を支配する法人の経営者の指揮命令によって労働するという仕組みができています。

これを最初にはっきり指摘したのは、資本主義という言葉は使わなかったけれども、

ある意味マルクスだったわけです。資本主義社会の一番基本的な特徴は、労働力という人間の一番基本的な類的な本質、つまり人間が人間であるための労働をする能力というものが、商品として売買されていくところにあります。

労働が、直接社会のために奉仕をし、社会のために活動をし、そのかわり社会によって自分が生活を支えられるという関係ではなくて、賃金をもらうためだけのものになっていく。自分の意志、決定に従って自分が一番好きなもの、一番能力があるもの、一番社会のために貢献できるものがつくれるわけではなく、指揮命令に従って与えられた仕事をこなす。そういうことを通じて、はじめて賃金がもらえるという仕組みになっていて、労働というものが自分のものではなくて、他人にもものになってしまうという性質をもっているのです。

これをマルクスは「労働疎外」という言葉で表したわけですが、こういう形になっているのが資本主義のひとつの特徴だといわれるようになってきているわけです。

儲かりさえすれば

他方、ものを生産する方はどうかといいますと、これもまた社会のためにものを生産すると、会社の経営者はおっしゃるわけですが、これはきれいごとの建前みたいなもので、実際は金儲けのため、資本を増殖させるために、生産活動をするという性質を持っているわけです。

ですから、自然も破壊すれば、偽物もつくれば、インチキの毒物も、大砲もつくれば、人殺しの手段もつくれば、売れて儲かりさえすれば、何でもいいということになって

いるわけです。

仕組み自体に問題

今日起こっているいろいろな社会の問題を考えますと、基本的な労働の仕組みは人類のそくしたものではない。この社会の仕組み自体に、現在のような問題がでてくるさまざまな理由、根拠があるように思えるわけです。

一方で、ものをつくっても売れない、あるいは儲からなければつからないから、そこで人が余るから労働力も買わないという形でリストラをするということにもなりましょう。あるいは騙そうが何しようが、とにかく買い手があって売れるものならばいらぬものでもたくさんつくり、それが環境破壊の原因にもなっている。

他方では、自分の本当に働きたいことが、自分で選んでやれるということはほとんどなく、大部分の人間は、最低限のお金、賃金をもらえるために嫌でも働かなければならない。人の命令に従って人を儲けさせるために働く以外にない。働きすぎて過労死になったり、あるいは過労自殺になったりする。それがごく当たり前のことになりつつある。こういう仕組みができてくるというのが、今の資本主義の本質的な内容になりつつあります。

人間らしい社会へ

そういう社会の仕組み、たかだかこの100年のあいだに組み立てられた仕組みが本当に人間らしい社会だといっていいのか。

それよりもう一度人間の労働というものの本質を考え直して、人々が力をあわせて、

自分のもっている能力を自分のため、お金のためだけでなく、他人のため、社会のために生かすことができ、協同の力で社会をよりよくしていくような働き方ができるような、そういう仕組みがどうすればできるか。これから真剣に考えていって、21世紀の人間の生活の仕方、ものの考え方、一番の基礎をなす労働の仕方について、もう一度考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

またそれこそが「協同労働」というものについて、われわれがものを考える、一番の出発点ではないかという問題提起をさせていただいて、これからどうすれば具体化できるか、互いに知恵を寄せ合い、大いにがんばっていただきたいと思います。

(参加者の感想)

- ・ 大内先生の講演で、労働が自分のものではなく、他人のものになってしまうために、人間が生きがいを持って働くことの大切さがわかった。(44歳女性:地域福祉事業所)
- ・ 大内先生の講演を聴いて、労働の意味を改めて考えました。私が求めていた働き方がここにあるという思いです。(女性:高齢者協同組合)
- ・ 先生が元気で私たちの運動の先頭に立っておられる姿に、いつも励まされ、感動しています。(79歳男性:高齢者協同組合)
- ・ ぼんやりと持っていた「しごとはやっぱりやりがいのあるものがいい」という、私の中で自然に湧いた思いが、人間の根本的な「働くことの意味」に起因するのだと知った。労働の持つ重要性をいままで以上にはっきりと自覚した。(19歳女性:千葉大学教育学部)

